

# 預金口座振替依頼書 (金融機関用)

銀行 信用金庫  
組合

店御中

平成 年 月 日

所在地

事業所名

代表者名

印

私(当社)が武蔵村山市商工会に支払うべき会員会費を私(当社)名義の預金口座から、つぎのとおり口座振替により支払うことにしたので、下記事項確約のうえ依頼します。

口座名義人	住所					届出印
	ふりがな					
	口座名義人					
	電話					
金融機関用	銀行・信用金庫・組合		預金種目	1 普通	2 当座	
	支店		口座番号			
振替日	毎年 6月15日 ・ 10月15日					
振替開始	平成 年 月 15日支払分から					
振替金額	商工会が発行する、預金口座振替請求書に記載の金額					
確約条項	<p>1. 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴行所定の方法で処理されること。</p> <p>2. 指定預金残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく請求書を返却されても異議はないこと。</p> <p>3. この預金口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私(当社)に通知されることなく解除されても異議はないこと。</p> <p>4. この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴行には迷惑をかけること。</p> <p>5. その都度、振替日・振替金額の事前連絡はしないこと。</p> <p>6. 振替が不能のときは、再度振替をする。</p> <p>7. 振替日に残高不足のないように、振替日の二日前までに入金すること。</p>					
会員コード	(金融機関使用欄)					受付印

武蔵村山市商工会 武蔵村山市本町2-5-1 TEL 042-560-1327

会員→→商工会→→金融機関